くらしの無料相談窓口

相談日などは変更する場合があります。事前に確認してください。

	相談の種類	ع د در السورة	き	ところ	申し込み・問い合わせ先	
律・生		19日(金)※要予約。申し込			生活環境課	
	弁護士法律相談	みは5日(金) 8時30分から。	13時~16時 	中央公民館	(2 0848·67·6179)	
		10日(水)・24日(水)※いず れも要予約。利用には収入 などの条件があります。	10時~16時	広島地方裁判所尾道支部 (尾道市新浜)	広島弁護士会尾道地区会 (☎0848·22·4237)	
	司法書士法律相談	15日を除く月〜金曜日	12時~15時	電話相談広島相談センス	9−(☎082∙511∙7196)	
	法的トラブルの解決法・ 窓口の案内	15日を除く月〜金曜日	9時~17時	電話相談 法テラス広島		
	交通事故・民事・	450+10 40 010	9 時~17時	電話相談 県生活センター	<u>-(☎082·223·8811)</u>	
	家事相談	15日を除く月〜金曜日	9 時15分~12時、 13時~16時	電話相談 県東部地域県民相談室(☎084·931·5522)		
	暴力団関係相談	15日を除く月〜金曜日	9時30分~16時	電話相談 暴力追放広島場	県民会議(☎082・228・5050)	
	登記相談	17日(水)	13時~16時	市役所新庁舎1階	広島法務局尾道支局 (☎0848・23・2882)	
	自立サポート相談	15日を除く月〜金曜日	8 時30分~17時15分	サン・シープラザ4階	自立相談支援センターみはら (☎0848・67・4568)	
	障害者なんでも相談	17日(水)※要予約。	14時~16時	本郷保健福祉センター	障害者生活支援センター (☎0848・63・3319	
		24日(水) ※要予約。 7月12日(金)・8月2日 (金) ※いずれも要予約。	10時~12時	久井保健福祉センター		
活	成年後見専門相談	11日(木)※要予約。	14時~16時	サン・シープラザ3階		
	心配ごと相談	金曜日	13時~16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)	
		10日(水)・24日(水)	1300 1000	 本郷福祉センター	(2 0848·86·3607)	
		17日(水)	9 時~12時	久井保健福祉センター	(☎0847·32·7101)	
		19日(金)		大和人権文化センター	(☎ 0847•33•1308)	
		12日(金)		大和保健福祉センター	(☎0847·34·1214)	
	マンション管理士に よる相談	7日(日)	13時30分~16時30分	リージョンプラザ南館	広島県マンション管理士会 (☎082•228•6581)	
	不動産相談	7月5日(金)·19日(金)、 8月2日(金)	10時~15時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会 (☎0848·63·0570)	
	戦没者遺族相談	7月18日(木)・8月1日 (木)※いずれも要予約。	13時~16時	サン・シープラザ3階		
	行政相談	8日(月)				
教育・子育て	学校生活・勉強など の悩み相談	15日を除く月〜土曜日	9時〜17時45分(土曜日 は8時30分〜17時15分)	リージョンプラザ2階 ※電話相談も可。	三原ふれあい相談室 (☎0848·64·7201)	
	学校生活の悩み・ 体罰などの相談	15日を除く月〜金曜日	8 時30分~17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848·67·6173) ※時間外は留守番電話で対応。		
	療育•教育相談	22日(月)	13時~16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会 (☎0848·63·0570)	
	家庭児童相談	15日を除く月〜金曜日 ※10日(水)は要予約。	9 時30分~16時	市役所新庁舎2階	家庭児童相談室 (☎0848·61·0121)	
	児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 保健福祉課(四		
健康	アレルギー疾患相談	16日(火)※要予約。	13時30分~15時30分	県東部保健所 (尾道市古浜町)	県東部保健所 (☎0848・25・4641)	
人	人権相談	11日(木)	13時~16時	サン・シープラザ4階	人権推進課	
		15日を除く月〜金曜日	10時~16時	市役所新庁舎3階	(\$\frac{1}{10}\text{0848.67.6044})	
		15日を除く月〜金曜日	8時30分~17時88時30分~17時15分	人権文化センター	(2 0848 • 66 • 1111)	
				本郷人権文化センター	(\$\frac{1}{120848} \cdot 86 \cdot 3333)	
				大和人権文化センター	(☎0847・33・1308)	
権	女性の人権相談			電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570·003·110) 電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570·070·810)		
	子どもの人権相談		8時30分~17時15分		110番(20120・007・110)	
	女性相談	 15日を除く月〜金曜日	9 時30分~16時	市役所新庁舎2階	女性相談室 (☎0848·61·0122)	
	\$555	 	<u> </u>	(↑ 0848•67•68		
	火口言从"火口对水平即寸用电司			(☎ 0848·67·6868 ᠓ 0848·67·6164)		